

コロナ禍における音楽科授業の工夫

～オンライン音楽座談会で様々な工夫を交流しました～

令和4年3月1日

第3回オンライン音楽座談会を、2月中旬に実施しました。

3回目となった今回は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学から30名を超える先生方に御参加いただき、校種を超えて、音楽担当者同士のつながりを深めることができました。グループ協議やチャットを通して交流した、各学校の取組の一部を紹介します。



コロナ禍における音楽科の授業、こんな工夫をしています！（参加者の声から）



これまで、合唱コンクールでは大曲に挑戦することが多かったのですが、現在は、教科書の見開き（2ページ程度）の楽曲を、丁寧に歌っています。授業のスタイルを見直してみると、できることはたくさんあると感じました。

リコーダーや合唱が難しいので、一部、ボディパーカッションを取り入れてみました。

Web アプリの「バーチャルピアノ」という機能を使って、創作活動や鍵盤ハーモニカの練習、和音の学習等を行っています。

リコーダーにこだわらず、ギターや箏に取り組むようになりました。

全体での演奏や合唱は難しいので、個別に演奏したものを録画し、評価しています。

合唱にこだわらず、各パート一人のアンサンブルを行ったり、アカペラに挑戦したりしています。

これまで、音楽づくりでは、リコーダーを使っていたのですが、今は、ICTを活用した鍵盤で行っています。



合唱連盟が出している感染対策のガイドラインがあることを、はじめて知りました。学校の感染対策の参考にしたいです。

「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」（一般社団法人全日本合唱連盟）
https://jcanet.or.jp/news/JCAchorusguideline-ver3_1.pdf

新学習指導要領における「学習評価」について

コロナ禍における「学習評価」について不安を感じているという声が多く、次のことを確認しました。

■「付けたい力は何か」を明確にする

⇒題材を計画する際は、学習指導要領の、どの指導事項を組み合わせるかを設定するかを明確にすることが大切です。コロナ禍で、「あれもこれもできない」と思いがちですが、例えば「口を大きく開けて歌う技能」という指導事項は音楽科にはありません。これまで通りの活動ができなくても、別の方法でねらいに迫ることはできるはず。 「できない活動」はあっても「指導できない事項」はないと捉えましょう。

■「評価」ではなく「学習評価」を行う

⇒日頃の評価が、教師の指導の結果、児童生徒に身に付いた力を見取るものになっていますか。（例えば、器楽の題材で「タンギング」の仕方を身に付けるように指導していないのに、「この生徒のタンギングは素晴らしいからA」のように、指導していない視点で評価するようなことは起こっていませんか。）私達が行う学習評価は、「学習指導」がなければ存在しないものです。付けたい力を見据えて授業を行い、指導の結果、その力が付いたかどうかを評価します。児童生徒の「学習改善」や教師の「指導改善」につながる評価を行っていきましょう。

お役立ちサイト

ICTの活用について知りたいという声も、たくさんありました。音楽科の好事例が紹介されているので、ぜひ参考にしてください！

◆特設ウェブサイト「StuDX Style について」（文部科学省HPより）

<https://www.mext.go.jp/studxstyle/index2.html>

特設ウェブサイト「StuDXStyle」では、各教科等の指導における1人1台端末の活用事例について小学校・中学校・高等学校の各教科等のポイントや、各教科等の特質を踏まえた活用事例が紹介されています。

